

令和4年10月24日

お客さま各位

鹿児島相互信用金庫

預金払戻しに関するお知らせ

平素より当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、近年、盗難通帳による被害のほか、他人名義の預金口座を不正に利用した犯罪が発生していること等を踏まえ、当金庫では預金払戻しに際し、下記のとおり厳格な確認等をさせていただく場合がございます。何卒、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、お取引に際しては、原則として名義人ご本人さまとお取引をさせていただきますが、やむを得ない事情等により、代理人さまによるお取引を希望される場合には、名義人ご本人さまの意思による払戻しであることや代理人さまの確認をさせていただく場合がございますのでご了承ください。

《確認やお手続きの内容》

- ◆ 運転免許証等の提示による取引される方の本人確認、お取引目的等の確認
- ◆ 代理人さまによる払戻しの場合は、ご本人さまとの関係等の確認およびご本人さまへの電話による確認、代理人さまご自身の本人確認書類の提示や手続きを行った代理人さまの署名等
- ◆ ご法人さま口座からの払戻しの場合は、取引担当者さまが取引の任にあたっていることの確認や取引担当者さまご自身の本人確認書類の提示、手続きを行った担当者さまの署名等

なお、状況に応じ、上記以外にも確認させていただく場合がございます。

お客さまにはご不便をおかけする場合がございますが、何卒、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

《本件に関するお問い合わせ》
鹿児島相互信用金庫 事務集中部
電話：099(259)5222
受付時間(平日) 9:00～17:00